

議長（黒沢義久君） 24番高木将君の発言を許します。

〔24番 高木将君登壇〕

24番(高木将君) 24番高木将でございます。この場に立つのが3年ぶりでございます、いささか緊張しております。平成3年6月議会で最初に登壇したときを今思い返しているところでございます。よって、言葉遣いに過誤がございましたならば、おくみ取りをいただきましてご答弁をお願いいたしたいと思っております。

さて、私は大きく3点について通告をしております。1番目に施政方針について、2番目に農・商・工連携について、3番目には運動公園の再整備についてということで通告をしておりますが、この1番目の施政方針につきましては、昨日、そして本日と多くの議員から質問がございましたし、初日に市長さんの施政方針をお示しいただきましたので多くを理解するところでございますが、1点、この施政方針の3ページにございますけれども、重点戦略の中の「ストップ少子化若者定住」、さらには「高齢者生きがい元気づくり」、そしてその下のほうには、「あったかコミュニティが育む住みよい環境づくり」ということで載っております。その少子・高齢化、そしてさらには、「あったか」というところが、障害者の方についても温かな市政運営をしていただきたいという観点で質問をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

この質問の観点は、タクシー事業を展開する中で、目に見える、特に大勢の方々に対する事業や施策が展開されることももちろん重要なことではありますが、もしかすると本当に数少ない方を対象としたものであっても、やはりこれは大切なこともあるという観点でありますので、ご理解方お願いいたします。

公共施設への整備についてを1点お尋ねをしたいと思っております。

私、昨年9月までの2年間、多くの議員の皆様方のご支援で議長職を務めさせていただきました。その責任を全うできたかどうかはわかりませんが、精いっぱいやったつもりでございます。

それで、市長公用車を利用させていただく機会が多く、西口の玄関で乗りおりをする機会が多かったわけでありましてけれども、西口玄関は、地盤の沈下及び隆起等が繰り返されて、議員の皆様方、職員の皆様方、多くの市民の方もおわかりのように、車の乗りおりが非常に困難になっている現状でございます。特に、北側道路から入ってきて西口の助手席でおりることが多かったわけでありましてけれども、そうすると傾斜がついているものですから、開けたドアが自動的に閉まってしまう。これは、私のような世代の者でも、時にはドアが急に閉まってしまうと非常に危険な思いをしている現状がございました。特に、この1番目の少子・高齢化、障害者への優しいまちづくりという観点で考えますと、力の弱い子どもさん、もしくは高齢者の方々、さらには障害をお持ちの方々でありますと、ドアを広く開けた状態でおりるということは非常に困難ではないかなというふうに常々思っておりました。

さらには、南側の大きい駐車場側から入ってくると、これは非常に駐車場から南側の玄関口まで距離が遠いという認識を持っております。特に雨風の強い日、そういったときには体を本当にびしょびしょに濡らしてしまうような状況もあるわけです。これほど駐車場と本庁舎の距離が長いところというのは、もちろんそれは大きな駐車場であれば、遠くにとめざるを得ないときには

距離が長くなるのはいたし方ないことでありますけれども、考えてみますと、小さなお子さんを抱えて荷物を持って、もう一人のお子さんが一緒についてくるような若いお母さん方、さらには高齢者の足の弱っているような方々、車いすの方々、そういった方々にとってみれば大変苦痛を伴うこともあるのではないかなという思いを持っております。4階の議会事務局の窓から見てみますと、そういった方々を雨風のときには本当に大変な思いをしているなという思いでございました。

そういった中で、「あったかコミュニティが育む住みよい環境づくり」ということで、この内容については、障害者の方々とか、そういった小さなお子さんをお持ちの方とか、高齢者の方というふうに具体的にはうたっておりませんが、こういったことが見えないところであると思えますが、そういったところが整備されていくことによって、あったかコミュニティといえますか、市役所というものが見えてくるのかなというふうに思っております。そういったことの積み重ねで市役所への理解が深まるのではないかなというふうに考えますので、この辺について市長さんの思いをお聞かせ願えればというふうに思っておりますので、ご答弁よろしく願いいたします。よく、ご家庭の玄関やトイレを見ると、そのご家庭のあり方がわかると言われますが、市役所も同じじゃないかなというふうに思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

私としては、西口の玄関はなかなか整備をし直すというのは困難なのかもしれませんが、南側のところは真上から見ていただくとよくわかるように、れんがの階段がございしますが、そのケヤキの木が3本でしたか、あるかと思えますけれども、そのエリアを障害者の方々、障害者マークを駐車場に描きまして、そういった方々に利用していただくのも1つの方法ではないかなと思っております。

それと、できれば障害者の方々、特に車にお乗りの方であったりすると、車いすは両手で操縦といえますか、動かしますので、雨の日には傘も差すことができないわけでありまして、できれば駐車場をもし展開していただけるとするならば、屋根なども付けていただくのも1つの方法だと思っておりますが、とりあえず駐車スペースを確保するという点に関しては、特に大きな経費はかからないと思っておりますので、その辺についてご考察をお伺いできればと思っております。

さらにちょっと細かなことで恐縮ですが、障害者の方に優しい庁舎、公共施設ということの中で1つ、1階にはオストメイトのトイレの設置がされましたけれども、この利用者がどの程度あるのか把握ができていればその辺についてもお尋ねしたいと思えますし、さらに、この整備をなされた中で本庁舎ということで第1号としたのだと思えますけれども、他の公共施設、特に多くの市民の方々が出入りする支所について、どのようなお考えがあるのかもお聞かせ願えればと思っております。

2件目の農・商・工連携についてであります。これは行政であるとか、商工会・観光協会、それから地域文化との融合ということを念頭に置いた質問であります。

農・商・工連携とさせていただきます。この農・商・工連携というのは、2月の下旬に、従来の1市1町2村の各商工会の会館で、商工会主催による地域商工業の現況懇談会が実施されました。その席では総代を決めるという狙いがあったわけでありまして、現況についても商

工会員の皆様方にご理解いただきたいということでの集まりだったわけですが、そのときに、今後の展望についての中で、昨年7月に法整備がなされました農・商・工連携について、関連して新商品の開発で活性化を図りたいという執行部の方々のお話がありました。そういった関連付けの中で、たまたま農・商・工連携と書かせていただきましたが、これにつきましては、行政も当然多くの部分でかわりを持っていくことが求められると思いますし、先に新聞に若干出ましたし、同僚議員からも質問がありましたけれども、観光協会の統合、そして事務局長さんを全国に公募するというようなお話もございましたが、そういった中では、緊急雇用対策経費関係のかわりも当然出てくると思っておりますので、この辺について質問させていただきたいと思っております。

当然、先ほど来申し上げております行政であるとか商工会、それから観光協会、これは今までも行政と連携をとりながら市民の商工業の活性化とか福祉の向上とかさまざまな観点で協力をし合ってきたわけでありますが、1つ私は地域の歴史や文化というものをもっと積極的にとらえた形で地域の商工業、もちろん農業も含めた活性化を図っていくべきではないかなと。特に地域の歴史・文化ということについてのかかわり方について、どのようにお考えなのかお聞かせ願えればというふうに思っております。

農業については、ある学者の引用で大変恐縮ですが、「グローバル経済や地域経済のありようから農業の将来を見据える必要性を感じる。家族経営や小規模零細経営を中心とする地域経済の実態を踏まえ、新たな地域ビジネスモデルの構築を図る。さらに農・商・工連携や融合産業の構築などにより、突破口として考える。農業経営者政策の体系化を中心とした農政の再構築を図る、言わば農業の地方分権農政」というふうにその方は言っておりますが、この辺についても含めてお聞かせ願えればと思っております。

本日もお二方の中で農業にかかわる部分の質問もございましたけれども、地場産品を利用して新商品の開発、これは本当にぜひ願ってもないことでありますので、先ほど来の答弁のこと、私もぜひお願いをしてまいりたいと思っておりますが、私からは先ほど来申し上げておりますように、地域文化とのかかわり方と行政のこれまで以上の積極的な働きかけ、特に観光協会は一体化されるということになりますと、これまでとは違った意味合いを持つ観光協会になると思っておりますので、その辺についてもお話を伺えればと思っております。

歴史や文化というものをより強く絡めていけば、新商品が開発されて、爆発的に売れるものが開発されれば良いのですが、やはりそれであっても常陸太田を訪れてくれる人がいるとするならば、この理解を進めていただければさらに足をお運びいただける方が増えるというような思いを持っております。どうぞよろしく願いいたします。

今言いましたように、農業を地域文化というものも今までよりもより積極的にかかわりを持つようにしていただきたいという思いで質問したわけでありますが、さらにもし考えられるようなかわりを持つことができる可能性のある団体があれば、それらについてもより取り組みをしていただくようなご努力もお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

3番目に移らせていただきます。運動公園の再整備ということでございますが、昨日、同僚木

村議員からこの山吹運動公園についても触れられておりました。基本的に老朽化が進んでいる現況下における再整備への考察ということでは同じ観点でありますけれども、私は1つ費用対効果ということも考えなければならない当市の財政状況なのかなというふうに思っておりますので、そういった観点で若干違う観点での質問になるかと思いますが、ご理解方よろしくお願ひしたいと思ひます。

今、費用対効果と申し上げましたけれども、山吹運動公園の屋外プールにつきましては、何年前でしたでしょうか、プールと底地の間の土砂の流出等があつて、かなり経費をかけた改修を行いました。

もともとあの地域は水田でありまして、非常に何といひますか、沼地化したような水田であつたわけでありまして。私が小さいころの記憶で若干あいまいなところがあるかもしれませんが、いずれにしても膝とかではなくてまたのあたりまで田んぼに入りながら田植えをするような状況であつたわけでありましてから、当然ああいう大きな構築物をつくるということにとっては条件はよくなかつたわけでありまして。鯨ヶ丘の高台、それから山吹運動公園でいひますと西山の公園のすぐ下という、高台のすぐ下ということでありましてから、これは全国的に見ても高台のすぐ下は上からの土砂の流出、特に粉末状の流出土が堆積するとそこは沼地化してしまうということがありますので、条件的に決してよくなかつた。そういった中でプールであつたり体育館であつたりができれば、当然周りは若干隆起をしてしまう。せつかく舗装したコンクリートあたりは、ひび割れをしながらいわゆるでこぼこな地形になってしまうということがあります。

そういった経緯の中で、これまで30年を超える年月、山吹運動公園というものは、利用者の方々の駐車場が狭いという不便性もありましたけれども、多くの市民の皆様方に利用されてきたわけでありまして。

このプールについてお話をさせていただくならば、プールの利用期間・利用日数というのは、その年の気候にも大きく左右されるわけでありまして。冷夏の年であれば、本当に使える日数は二十日とか3週間、4週間に満たないようなこともあつたのではないかなと思ひております。長くても1カ月半ぐらいなのかな、実質的に使えるのは。そういったことを考えたときに、いずれ大規模改修もしくは建てかえといひますか、施設を解体して新たにつくるというような時期が遠からず来ると思ひております。

昨日の答弁でありますと、体育館についても床の改修ということでありまして、体育関係者の方から言わせれば、実はもう体育館の床はとつくに改修といひるか、全面張りかえをしなければならぬような状況だといふふうにおっしゃる方もおられました。それは、もちろん関係者の方々がこれまでご努力しながらしっかりと整備を進めながら使つてきたから長持ちしたんだと、そういうご努力は認めるところであります。いずれにしても、もういよいよ改修をしなければならぬ状況になってきた。当然建物そのものもかなり傷んできておりますし、耐震の問題とかいろいろあるのかもしれませんが、いずれ遠からず建てかえの時期も来るといふことを考えていくと、やはり財政の厳しい本市としては、長期にわたる財政計画を立てながら対応していかねばならないと思ひますので、その辺について、現在のところどのようなお考えであるのかをお尋ねし

たいと思っております。

プールに戻りますけれども、学校のプールにつきましては相互利用といいますが、より整備のゆきとどいているプールを2校で1つ利用するとか、もしかすると天候に左右されない温水プールを利用しようというような考えも当然出てくる時代だと思っておりますし、その辺について教育委員会、市執行部当局がどのようにお考えであるのかお尋ねをしたいと思っております。長期にわたる資金計画が必要なこういう施設でありますので、その辺についての現段階でのお考えをお尋ねをしておきたいと思っております。

そして最後になりますが、これについても昨日も若干触れられておりましたけれども、リトルリーグの球場の規定が変更になっております。現状の面積では基本的に公式試合はできないわけでありまして、相談を受けたときに単純にレフト側の外野側の延長線を伸ばせばいいのかなというようなお話をさせていただいたら、実は道路が迫っていてそれはできないということでありました。西側に5メートルとか10メートルぐらいおくる。ただ、今度は左中間が本球場の外野席と接地しておるということ。それから、その間には立木が数本ございますので、その辺の伐採もしなければならない。

そういうことを大きく考えていくと、先ほどのプールとの面積の関係、それから、昨日も出ました駐車場の確保、67台でしたか、確保してあるということでしたけれども、距離はそんなに変わらないと思うんですが、それでもやはり裏にとめないで堤防付近にとめてしまう方々がいる。川は以前から流れているわけでありまして管轄も違いますし、市が後から山吹運動公園を整備したとするならば、時代が車をまだまだ必要とするならば、やはり敷地内に駐車場の整備を進めるということも大きな行政側の課題だというふうに認識しております。当然、リトルリーグからも要請方はあったかと思うので、その辺についてどのようなお考えでおられるのかをお尋ねをして1回目の質問とさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 初めに、施政方針の中から、人にやさしい公共施設の整備ということに関してお尋ねがございましたので、ご答弁を申し上げます。

多くの方が利用する建築物など公共的な施設につきましては、高齢者や障害者の方はもとよりでございますが、すべての人に配慮した安全で容易に利用できる施設であることが必要だと考えております。このため、市といたしましては、身障者計画の基本目標の1つに、「人にやさしいまちづくり」を掲げておまして、年齢や性別、あるいは障害の有無に関係なく、だれもが使いやすい公共施設の整備・改善をすることといたしておるところでございます。

そういう中で、本庁舎敷地内における障害者用駐車場は、庁舎の西側と南側にそれぞれ2台、合計4台の駐車スペースを確保しております。庁舎西側の障害者用駐車場につきましては、車道を横断するようなことがありますし、また、傾斜もついてしまっているということで余り利用されていない状況でございます。一方、庁舎南側の障害者用駐車場は、車止めの段差が約5センチ、れんが敷きの通行帯、約20メートルがある状況で距離も非常に長いという状況になっておりま

す。

つきましては、障害者や車いす利用者の利便性を高めますために、平成21年度に庁舎と南側駐車場の間に障害者用の駐車場を新設することとしておりまして、その際段差の解消、あるいは専用通路の改修等も行っている予定でございます。

なお、雨天の際の乗降につきましては、ご不便をかけておりますが、現在の庁舎西側の通路に係る附属工作物の下を利用していただきたいというふうに考えております。

次に、オストメイト関連のご質問にお答えを申し上げたいと思います。

現在、オストメイトは本庁舎に1カ所、水府支所に2カ所、水府総合センターに4カ所設置しております。今後、未設置の金砂郷支所につきまして、障害者用トイレがないために大規模な改修が見込まれますが、設置に向けて検討してまいりたいと思っております。

また、里美支所につきましては、現在の障害者用トイレを改修いたしまして、できるだけ早期に設置をしてまいりたいというふうに考えます。

なお、公共施設等の中には、まだまだオストメイト等の設置がされていないところもあり、さらには、構築物周辺の地盤沈下等によりまして、段差や勾配がついてしまっているようなところもございます。計画的にこれを補修して、人にやさしい公共施設づくりに努めてまいりたいと思います。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 農・商・工連携について、地域文化を考慮した連携による新商品開発についてのご質問にお答えいたします。

本市においては、一昨年来、地産地消推進協議会を設置するとともに、今年度は総務省の「地域力創造アドバイザー事業」等を取り入れまして、地産地消の推進と、米・ソバ・ブドウのブランド化と、それらを使った商品の開発のための取り組みを進めてきたところでございます。

新商品の開発の取り組みとしましては、巨峰を原料としたソースや市内で収穫された小麦粉であります「きぬの波」を使用したパン・洋菓子・和菓子の創作を進めており、市内において飲食店関係者などでワークショップや試作品づくりなどを行ってまいりました。

また、農産物のブランド化につきましては、米・ソバ・ブドウを中心に、品質向上と基準づくりや生産管理のあり方などについてワークショップを開催したり、常陸太田の自然や歴史の中ではぐくまれたそれらの農産物について、そのよさを物語性を持って発信できるよう、初めての取り組みとしまして、小冊子『「常陸秋そば」の故郷 常陸太田の物語』を発行いたしました。

今後につきましては、多くの皆様の参加を得て、本年度の取り組みをさらに確かなものにするとともに、都市と農村の交流などグリーンツーリズム活動や、ソバやコシヒカリオーナー制、あるいは自然や歴史・史跡等を生かしたエコミュージアム活動などを連動させ、JA・関係機関団体・商工会・観光協会を初め、多くの関係団体や賛同者の連携・協力のもと、推進することとしていくところでございます。

具体的には、今年度に引き続き「地域力創造アドバイザーの活用事業」や、県中小企業団体中

央会の支援を受けて、農・商・工連携事業、さらには西山の里桃源を主な施設として市内観光土産品の発掘・選定、市内物産品等の試験的販売、売り上げ調査などを行う委託業務を実施してまいります。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 運動公園の再整備についての中の、1点目のプールについてお答えをいたします。

市内には社会体育施設といたしまして、山吹運動公園水泳プール、それから大里ふれあいプール、P & G水府海洋センタープール、温水プールの4カ所がございます。温水プールを除く3カ所のプールにつきましては、期間を定めて2カ月間開設をしております。

議員ご指摘の山吹運動公園水泳プールにつきましては、昨年是一般、さらには幼稚園児・保育園児を含み、入場者が3,038人と多くの方のご利用をいただいた状況でございます。施設は古くなっておりますが、当分の間は修理・修繕をして開設してまいりたいと考えております。

なお、学校のプールについてでございますけれども、現在、学校にあるプールについては、当然使用していくということで考えてございます。ただ、体育等によるプール指導の時間が大変少ない状況になってきております。また、学校施設検討協議会におきましても、将来のプールについて答申をいただいておりますが、その中で簡易な修繕等で使用できるものについては、当然修理をしながら使っていくこととなりますけれども、費用の問題から新しいプールにつくりかえるということについては今後考えておりません。

議員ご発言のような共同使用、あるいは地理的な条件にはよりますが、近くのプールに、例えば温水プール等にバスで送り迎えをしながらそこで専門的なインストラクターによって指導を受けてもらうことも視野の中にいれている状況でございます。

2点目の体育館の建てかえについてお答えをいたします。

市民体育館につきましては、昭和52年7月に竣工し、築31年が経過をしております。この間、各種スポーツの練習や大会等に多くの市民の方が利用され、スポーツ施設の中心的役割を果たしてきております。議員ご発言のとおり築31年が経過しており、安全で適正に活用いただけるよう、施設修繕維持管理に努めているところであり、平成21年度は市民体育館の床及び内壁塗りかえ工事を行ってまいります。

体育館の建てかえにつきましては、今後、市役所内部に検討会を立ち上げ、体育館の建てかえを含め山吹運動公園全体の整備の方向性を検討してまいりたいと考えております。

3点目でございますが、リトル球場の球場規定改定に伴う拡大再整備についてお答えをいたします。

山吹運動公園の少年野球場につきましては、年間を通して常陸太田リトルリーグが使用しております。議員ご発言のとおり、以前リトルリーグの関係者から、ルール改正により、「現在の少年野球場の拡大はできないか」というようなお話がございました。現地を調査しましたところ、

ルール改正との整合性を図ると道路敷きに入る形となり、また、公園樹木や作業道路等もあり、現在の位置の中ではなかなか拡大ができない状況でございます。

以上、それぞれのご質問にお答えはいたしました。山吹運動公園につきましては、築30年以上経過しており、議員ご発言のように施設の老朽化、あるいは地盤沈下、さらには施設によっては現在のニーズに合わない点も出てきている状況でございます。したがって、さらなるスポーツ振興という面から、あるいはまたスポーツを通じた交流人口の増加など、今後予想されるさまざまな課題を見据えた将来の山吹運動公園のあり方や方向性をしっかり定め、その視点から各施設等について論じる必要があるというように認識をしておりますので、先ほどもご答弁申し上げましたように、次年度、内部で検討会を立ち上げていく考えでございます。

議長（黒沢義久君） 24番高木将君。

24番（高木将君） それぞれにご答弁をいただきましてありがとうございます。

1件目でございますが、市長さんからご答弁をいただいたわけでありませうけれども、人に優しい公共施設づくりということで、ちょうど障害者の方々が利用するマークが入った駐車場の整備を進めていただくということで感謝を申し上げます。できるだけ駐車台数を確保して、今この時期ですと利用者の方々が満車に近いような状態の日もございました。そういった中で、れんが敷きの階段の近くまでもってくるということについては、当然その出入り口のところの駐車スペースが減ってしまうということを考えますと、利用者の方々がどれだけいらっしゃるかというようなことのご意見を言う方もいらっしゃるかと思いますが、やはり弱者たる方々に利便性を図るということで積極的に進めていただければと思っております。

雨の日の西口を利用ということに関しては、先ほど申し上げましたような、南に向かってとめた場合はドアを開くにはかなり力を要し、中途半端に開けた場合にすぐ戻ってしてしまうという危険性をはらんでおります。夜間になりますと、守衛の方々がいて、その時間帯でしたならば、乗降の方がいれば安全を図ってあげるということも手助けができるのかもしれませんが、日中にはいないということがありますので、その辺のところはもう少し何か監視をできるようなことがあるといいのかなと思っております。その辺のことは今後の課題だと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと、要望方しておきたいと思っております。

オストメイトの整備については、私の勉強不足で水府地区に6カ所そういったものがあるということでしたでしょうか。全部で7カ所の整備がされているということでありました。里美地区についても早急にそういったものについて考えてまいるというお話をいただきました。ぜひ早期に整備をお願いしたいと思っております。

利用者数の把握については、一々トイレに入る方を見ているということもないのかもしれませんが、そう多くはないことだとは思っておりますが、やはりそういった障害をお持ちの方々は外に出るのがおっくうになりがち、実は私の知り合いの方にもそういった施設がないと外に出るのが嫌なんだという方もありまして、今回ここに触れさせていただいたわけでありまして。そういった公共施設にそういった整備が進めば、より町中へ出てくる、外へ出るという機会を増やすことも、当然ここに用事がなくてもこの近辺に他の用事があったときにでも、市役所に行けば安心し

てそういうトイレの利用ができるということであれば、その方にとっては何ていいですか、外に出てくる楽しみが増えるということだと思いますので、さらなる展開をお願いしたいと思っております。

さらに、もう少し拡大して考えれば、今、体育館とか運動施設の整備について触れさせていただきまされたけれども、オリンピックがあればその後には、すぐパラリンピックがありますし、そういったことを考えていきますと、車いす利用者、多分茨城県内でパラリンピックの選手としてお出になられた方もいらっしゃるような記憶がありますけれども、そういうスポーツに障害者の方々がどんどん積極的に出ていくということを考えていくと、やはりそういった施設へも今後は建てかえ時期とか、そういったときには整備が必要なのかなと思っておりますので、ぜひその内部検討会等がありましたときには、その辺についても触れて検討していただくようなご指示をしていただければというふうに、これも要望方しておきたいと思っております。

3番目の、今若干体育施設について触れましたので関連して申し上げますと、リトル球場、限られたエリアの中での山吹運動公園の整備だったわけでありますから、本当にぎりぎりの地形の中で無駄のない利用の仕方をしていた。で、唯一この間大きな変化があったのが、体育館とプール、山吹運動公園の正門を入ったところのステージかお立ち台みたいなのがありましたけれども、そこを廃止して駐車場に利用できるようにしたというのが一番大きな変化だったと思っております。車の利用者の数が読み切れなかったという、時代背景が違ったからだと思っておりますが、それはより積極的に改修をしていただいたということ、それでもまだ足りないということを考えていくと、私は一番最初に申し上げましたけれども、その費用対効果を考えたときに、さらには教育長さんの答弁の中にもありましように、現在あるプールは最大限修繕を重ねながら使えるところまで使っていきたいという思いだったと思っておりますが、そうは言っても、全体的な再整備計画を進めるに当たって、プールの必要性の有無ということも当然検討会の中では議論をされていく時代なのかなと思っております。

そういうことを考えたときに、そうは言っても先ほど3,038人でしたか、去年は利用者があったということでありますから、それが小さなお子さん連れの幼児がメインであるのか、それから大人も含めた競泳プールのほうの利用者が圧倒的に多かったのか、その辺の調査も含めて、その中で数字の出方によっては競泳用プールの必要性、もしくは幼児用の水遊びプラス、ちょっと大きくつくったぐらいのものでいいのかということの必要性も十分に検討を重ねていただきたいと思っております。

仮に競泳用のプールが要らないとすれば、当然その部分のスペースが大きくあくと思っておりますので、それは駐車場の拡大にもつながると思っておりますので、もしくは土地の有効活用にもつながると思っておりますので、その辺についてもご検討を重ねていただくよう、これも要望しておきたいと思っております。

農・商・工連携であります、「連携」とうたっておりますように、それぞれ行政の行う施策、商工会の考える施策、観光協会、これまでは確たる事務局というものがなくて、商工観光課の中でその業務を一部請け負っているというか、事務的なものに深いかわりをもってきたというこ

とでありましたけれども、今後は観光協会が統一されていくとすれば、その観光協会、力を備えるわけでありますから、それも1つの大きな拠点のかぎになると思っております。

いずれにしても、それぞれの思いが地域の活性化であったり、商業の活性化であったり、観光の活性化であったりという狙いはあるわけですが、それをよりこういう時代に新たな旅立ちをそれぞれしようとするならば、それらの連携というものを強くすること、やはり情報公開をより進めていただいて、なおかつ人口わずか6万に満たない市でありますから、連携を取り合うということはそう難しいことではないと思っておりますので、目的は一緒だと思っておりますから、さらなる連携ということに重点を置いた対応を要望して終わりたいと思っております。

私は2回目については、すべて要望ということにさせていただきます。そういうことで今後の行政のほうを進めていただければと思っております。

最後になりますが、私、今回の一般質問、冒頭申し上げましたように3年ぶりでございます。さまざまな思いを含んだ3年間でありましたけれども、特に、大久保市長さんにおかれましては、5月10日ですか、告示を予定ということでありましょうけれども、4年任期の中でもう2カ月間しかなくなりました。これまで4年前の市長選を顧みながら、この4年間ずっと思い起こしてまいりましたけれども、4年前の市長選で大久保太一議員が立候補を決意し、「ちっちゃな体で大きく頑張る大久保太一」というキャッチフレーズで市長選に臨み、見事当選の栄誉を勝ち取り、そして、そのちっちゃな体が私よりも大きく見えるほどりっぱな市長さんであったというふうに私は思っております。残り任期2カ月間、これは1日たりとも市長職を忘れることはできないと思っております。残り2カ月間、精いっぱいご努力をいただいて、そして5月17日の予定される投票日には、また同じこの場でまみえること念願しております。どうかお体に気を付けて行政運営に励んでいただきますようお願いを申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 以上で一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時01分散会